

名古屋市立中学校標準服導入に向けた基本方針(案)（R 7・4月時点）

1 標準服の導入目的

- 汎用性のあるブレザー型標準服を導入することで、より多くの業者の参入を促し、適正な競争を働かせることで、価格の低減、保護者の経済的負担の軽減につなげる。

2 仕様について

- 保護者の経済的負担の軽減や多様な選択肢の確保を図るために、外観や基本的な仕様は統一するものの、縫製メーカーは、生地・機能性の違いや創意工夫により、複数価格帯を設定できるものとする。

3 販売・流通について

- 標準服を取り扱う販売店については、全ての生徒・体型について対応できること及び学校における販売・採寸が可能であることを条件とする。
- 強度・耐用性などの基準を設け、その基準を達成している標準服には、「名古屋市標準」の認証マークを発行する。

4 学校における標準服の導入について

- 令和9年度以降の導入とし、各校において、生徒・保護者の意見等を踏まえ、導入方法・時期を判断する。なお、導入する場合は、導入年度の前々年度1月までに、販売業者へ通達する。
- エンブレム、ボタン、ネクタイなどは学校独自のものでも可とする。ブレザーが標準服で、スカート・スラックスは学校独自でも可とする。